



会長就任にあたって

三島同窓会会長

平井千枝

今年で三島同窓会は開設52年を迎えております。大学が新しい時代に向け歩むならば三島同窓会も、予科時代からの会長職を新体制の三島学園の同窓生で引き継いで欲しいとの要請を受けました。

今まで各学科の会長が三島同窓会の副会長職を兼務して参りました関係上、平成9年度の三島同窓会総会で私が承認され、平成10年度から2年間会長職をお受け致しました。微力ではありますが、会員皆様の御協力を得て本会発展に尽して参り度い

ます。

日毎に秋も深まり紅葉の便りも盛んです。同窓会の皆様には、ますますご健勝にて御活躍のこととお慶び申し上げます。

今年で三島キャンパスは開設52年を迎えております。

申し上げます。

平成10年11月3日

静岡県三島市文教町2
日本大学三島同窓会発行

第29号

子先輩達一座を闊歩したのが始まりで、何度かの接觸のうちに同窓の方々が母校愛に燃え、会員相互の親睦と融和を計るための行動に強烈な意気を感じたものでした。それというのも私共、女性の同窓会はその当時、かけ出しの一兵卒でしたから同窓会の響きも薄く、また人生競争の真っ只中で家庭にあつても職場にあつても、てんやわんやであつたわけです。

会員は同窓会に出席する精神的、経済的余裕もなく出席者少数で新会員を迎えることも多々あります。しかし、皆様が年令を重ねる毎に有意義な意見も続出し、同期会、同窓会の会合も活発化し、いつでもどこでも皆様の意志統一で開けるほどになりました。勿論これまでになるには教職員を始め多くの方々の英知と協力が事を運んだ。しかし、皆様が年令を重ねるだからに外なりませんが、今では会員総数八千五百名を越え学園への御奉任、後輩の育成に引き継がれております。

このキャンパスからだけでも学部、短期大学部の卒業生は（九万八千名）を越し、さまざま分野で御活躍と伺っております。

学内にあつては少子化、女性の社会進出、財政対策、組織改革等新世代に向けて諸施策を検討し、発展御努力もなされていります。

三島のあの美しい自然をバック

の風光明媚な土地柄、おだやかな

市民、良き師、良き友との融和が

醸成する親和的良き学風がありま

す。この思いを更に相互の社会的

発展と進歩の鞄帶として、良識と

力を学園の充実におりなし、母校

の発展と後輩の育成に協力したい

ものと思います。

社会構造が変わり、意識も、生

活も、男も女も、老いも若きも共

に心の豊かさに人生の豊かさに傾

向してゆくものと思われます。

三島予科から教養部、文理学部

と先輩の築かれた足跡は、有形無

形で後輩に引き継がれて参りました。同窓会には後輩も参加する余裕が出て参りました。先輩の容哲

と融和で母校建学の理念を、また

社会に拡充することを機会あるこ

とに伝授して下さい。

人生の間に気づかされたいくつ

かの事柄によって同窓の誼を培い

励まされていくのを感じる今日こ

の頃です。

私も現職中の身で、充分なこと

も致しかねるかと思われますが、

最大限努力して参りますので、ど

うぞお力添えをお願い申し上げま

す。

社会の動きは混迷であれ、激動

であれ、健康に優る宝はありません。

元気でまた皆様方にお目にか

かれる事を望みつつ文化の日を樂

日本大学
三島
同窓会報

ご挨拶



国際関係学部長

秋山正幸

平成10年は天候が不順で、特に夏には台風の襲来とそれに伴う集中豪雨で、日本各地で大水による被害を受けた人が多かつたと報道されています。同窓会の皆様のかでも何らかの被害を受けた方がいたのではないかと察じています。

さて、この紙面でご挨拶をする機会を得ましたので、日本大学全体および三島キャンパスの現状および未来像について申し上げたいと思います。

日本大学は未来創造プロジェクト・チームの答申を受けて、6月下旬に通信制大学院総合社会情報研究科と大学院グローバルビジネス研究科の設置を文部省に申請しました。私は平成10年8月末日をもって、任期満了により副総長を退任しましたが、副総長在任中に両大学院設置検討委員会の委員長として、両大学院設置のための趣旨・目的・カリキュラム編成等について、総長・理事長あてに答申書を提出しました。大学では、開設準備委員会を設け、瀬在幸安総長が委員長をつとめ、文部省へ設

置認可の申請書を提出しました。総合社会情報研究科には、国際情報専攻、文化情報専攻、人間科学専攻の三専攻が設置されることになりました。各専攻には専修免許状を取得するのに必要な科目が設置されています。収容定員は180人で、通信制の大学院としては、わが国では初めての大規模な大学院と言えましょう。

もう一つの大学院はグローバル・ビジネス研究科です。設置の目的は次の三つです。すなわち、①グローバルな視野を持つ専門家の育成、②高度な専門的知識と分析力を持つスペシャリストの育成、③国際人の育成、であります。このような人材を育成するために、①エンジニアリング・マネジメント・コース、②小中企業経営コース、③ベルス&ソーシャル・ケア・コース、④テクノロジー・マネジメント・コース、があります。21世紀は、経済の論理と生活者の論理を地球的規模でいかに調和していくか

ということが人類最大の課題であります。新しいパラダイムを持つグローバル・ビジネススクールは社会の発展と人類の福祉のために重要な役割を担うものと考えています。

さて、わが三島キャンパスでは、国際関係学部の中に従来の国際関係学科と国際文化学科に加えて、国際交流学科と国際ビジネス情報学科の2学科の増設を文部省に申請中であります。国際関係学部が、三島キャンパスに設置されてから20年の歳月が経過しました。1979年にこの学部が開設された当時は、政治的には冷戦構造の真っ直中にあり、国家間の政治、経済、法律などを学際的な観点から研究する必要がありました。このような理念のもとに国際関係学科が発足しました。また、一方、国家間の実情を理解するためには、その国の歴史、哲学、思想、文学、芸術などを国際的な視点から研究することも必要であります。

このような観点から国際文化学科が設置されたのです。上記の2学科が設置されてから、世界の情勢は大きく変化しました。いわゆる冷戦構造は終焉をとげ、文明の衝突の時代をむかえたのであります。宗教や民族間の衝突、各地域の経済紛争が多発し、世界の産業構造は著しく変化し、情報機器の発達で世界の情報網は地球的

日本大学 国際関係学部

国際交流学科

1999年4月開設予定(設置認可申請中)

国際ビジネス情報学科

1999年4月開設予定(設置認可申請中)



国際関係学科 国際交流学科
国際文化学科 国際ビジネス情報学科



規模で広がっているのが現在の姿であります。わが学部としては、このような時代のニーズに応えるような学科として、国際交流学科と国際ビジネス情報学科の新設を文部省に申請したのであります。わが学部は、従来の2学科と新設の2学科計4学科構成により、相互に補完しあい、現在の地球型社会において、人類の平和的共生を目指す新しい高等教育機関として発足しようとするとあります。

同窓生の皆様に三島キャンパスの現在の状況と将来計画について希望をもつて勉学することができます。私たち教職員は若き前途ある学生のための教育に力を注ぎ、伝統のある三島キャンパスの発展のために、今後とも一層努力をしてまいります。同窓生の皆様のご所存であります。同窓生の皆様のご支援をお願いするとともに、皆様のご健康とご発展をお祈りします。

同窓生の皆様に三島キャンパスの現在の状況と将来計画について希望をもつて勉学することができます。私たち教職員は若き前途ある学生のための教育に力を注ぎ、伝統のある三島キャンパスの発展のために、今後とも一層努力をしてまいります。同窓生の皆様のご所存であります。同窓生の皆様のご支援をお願いするとともに、皆様のご健康とご発展をお祈りします。

同窓生の皆様に三島キャンパスの現在の状況と将来計画について希望をもつて勉学することができます。私たち教職員は若き前途ある学生のための教育に力を注ぎ、伝統のある三島キャンパスの発展のために、今後とも一層努力をしてまいります。同窓生の皆様のご所存であります。同窓生の皆様のご支援をお願いするとともに、皆様のご健康とご発展をお祈りします。

「変革の時代」



短期大学部(三島)次長

嶋津聿史

國際關係學科四年

近年、わが国は政治・経済・社

しているのである。

会のあいだを分割して運営が走る。まさに激動の時代を迎えている。その中にあって、大学だけが「象牙の塔」でいることはもはや許されなくなってしまった。

十八歳学齢人口の減少もその大きな要因の一つであるが、大学を取り巻く環境は一段と厳しくなり、「大学冬の時代」の到来を告げている。

しかしながら、一方では厳し
い時代になればなる程、社会に
対する大学の使命はより一層重
くなるのも事実である。

大学設置基準・第二条には「大學が負つている課題を自主的に遂行し、社会的責任を果たしていくためには大学が不斷の自己点検と自己評価を行い、改善・改革への努力を行うことが重要である。」と述べている。大学の多くは自主的な判断によつて教育・研究活動を開拓し、学問・文化を伝承・発展させ、その社会的責任として教育・研究の水準の向上や活性化について努力

やがて来るべき二十一世紀を生きぬくためには大学自身のた
ゆまざる自己点検と自己評価を行い、常に改善・改革をしなければなりません。今後共、同窓の皆様方のなお一層のご支援とご協力を願いし、三島キヤンバスの更なる発展を期したいと思ひます。

以上の二つが私がこの大学で得たものすなわち「糧」であり、この糧をこれから的人生でも役立てていきたいと考えております。

て いる と い う こ と を 実 感 し ま し た。

で吸収し実行していくと努力したことです。また共同作業の多い学生会活動では辛い時を共にしてきた友人との強い連帯を持つことができ、友人とは自分が必要とす

そして、私はCSAの涉外担当で他大学との交流を通して、学内外問わず多くの学生や先生方と話ををして共感した点は、自分の中

験まで自己責任で行動をとらなくてはなりません。また個性あふれないと他の人にも自分が理解されないからであります。

「私は大学生活で得たもの」それにはアイデンティティと、さまざまなかな出会いだと考えます。

望月雅子

同窓会長賞授賞者

國文專攻二年

めて充実した学生生活を送ることが
できた。また創部以来初めてオール

日大で優勝旗を持ち帰った。もちろん
ん苦しいことなど腐るほどあつたが
得るものも大きく、数え切れない程

の貴重な体験や一生付き合える友も
できた。

振り返ると長いようでも短かつたが、自分には一つの教訓が残つた。その時々でベストを尽くし、成功しよう

と失敗しようと悔いのない一瞬を積み重ねていこうと。そうすれば人生

こんな素晴らしい経験をさせてくれる。」

た三島キャンパスに心から感謝している。そして、これからも体育会精神を忘れずに常に前進していきたいと思う。

最後になりましたが今まで色々とお世話になりました先生、先輩、回輩、後輩諸君に厚く御礼申し上げます。

国際関係学科四年

佐竹篤



平成十年度

常任幹事会・幹事会等開催

◎常任幹事会

平成十年六月二十六日(金)十七時から、国際関係学部本館小会議室において開催された。

平井千枝会長挨拶のあと、佐野勝己事務局長から、幹事会の議事等について、各議事ごと詳細にわたり、述べられいずれも承認された。

◎幹事会

平成十年六月二十六日(金)十八時から、常任幹事会に引き続いて開催された。

藤沢博隆幹事の司会で進行され、平井千枝会長挨拶の後、議長団・書記が選出された。

議長には山口良児常任幹事、副議長には久保田博明常任幹事、書記には小松徳弘氏が、それぞれ選出され、次の議事が審議された。

一、平成九年度事業報告

一、監査報告

一、平成十年度予算(案)

一、役員の件

一、総会の件

一、各科活動状況報告

一、その他

佐野事務局長から、幹事会の案内は、常任幹事・幹事等二一六名の役員に出したが、本日は、三四名の出席者をもつて開催される旨の報告があつた後、平成九年度事業報告がなされた。続いて平成九年度決算報告が、久保和之常任幹事(宮川常任幹事会計担当代理)から、また、監査報告は、染谷徳昭会計監査からあり、それぞれ承認された。

続いて、平成十年度事業計画(案)及び平成十年度予算(案)について審議された。同窓会の恒例行事となつた正月の大学箱根駅伝の母校応援については、同窓生である国際関係学部長秋山正幸先生が、日本大学陸上部の部長を努められ、特に箱根駅伝については、本年から、この三島キャンパス国際関係

学部にも、本部保健体育審議会推薦の選手を五名入学させ、チーム強化にご尽力されている関係上、応援も盛り上げようと、応援バス代一台分八万円を補助していただきことが提案され、事業計画(案)とともに予算(案)でも、他の事

業に続いて承認された。

役員の件については、前会長の鈴木邦良氏を顧問に推薦。桜栄会新会長渡辺洋子氏を副会長に、また常任幹事の小出博氏・同柴田正氏も副会長に推薦されいずれも承認された。

続いて同窓会発足以来昭和58年度迄の永きにわたり常任幹事(会計担当)としてご尽力された石川貞夫氏が顧問に推薦され、審議の結果承認された。

事務局においては、異動で国際関係学部に赴任された、小松徳弘氏、守野敏也氏が常任幹事として承認された。

桜栄会からは、高橋美鶴・石黒栄美子・菊地千尋・神戸絹代氏の幹事への推薦があり承認された。

総会の件については、例年のとおり十一月三日(火)の開催が承認された。

幹事会閉会後、懇親会が同会場にて開かれた。会は、中嶋信行顧問による乾杯ではじまり、見上勇逸顧問による校歌斎唱、染谷徳昭氏の

大節で納める迄の一時を盛大に過ごし、十一月三日の総会に結集する旨を合い言葉に、散会した。

◎三島キャンパス 五十周年記念

実行委員会

平成十年十月十四日(水)十五時から、三島キャンパス記念実行委員会が開催され、西村美枝子委員長より平井千枝三島同窓会会长宛へ答申が出された。

答申内容(抜粋)

「日本太学三島同窓会は、三島キャンパス五十周年記念行事として、日本大学三島同窓会奨学基金」を日本大学国際関係学部に設定するとをお願いする。

奨学基金として、金壱千五百万円を寄附し、六十周年を目標に二千万円以上、最終目標は参千万円以上となるのが望ましい」

引き続いて常任幹事会、幹事会が開催され右の答申内容について承認された。

桜文会



平成十年度の国際関係学部同窓会

窓会(桜文会)が、平成十一年二月十四日(土)十六時から三島プラザホテルにて開催されました。

第二十九回を迎えた本会では、卒業を三月に控える三十一期生と多数の同窓会諸姉、そして、嶋津津史短告・会計報告後新幹事の選任が行われ、校友会加盟の件や三島同窓会との話し合について活発な討議がなされました。

はじめ恩師の先生方や来賓の方々をお迎えして和やかに開かれました。卒業生の中には、この同窓会に参加して、年に一度は三島を訪れたいとの声も聞かれ、今後も地道に活動を続けていくこうということを全員で確認し、無事終了いたしました。

(文責 武井照美)

引き続き懇親会が、秋山学部長をはじめ良き先生方や来賓の方々をお迎えして和やかに開かれました。卒業生の中には、この同窓会に参加して、年に一度は三島を訪れたいとの声も聞かれ、今後も地道に活動を続けていくこうということを全員で確認し、無事終了いたしました。

して、年に一度は三島を訪れたいとの声も聞かれ、今後も地道に活動を続けていくこうということを全員で確認し、無事終了いたしました。

部長、三島市長の代理として出席された長谷川文克三島市教育長、並びに鈴木邦良三島同窓会会长より、丁重なるご祝辞をいただきました。余興の部では、三十一年期生から男性の招待者の方々にバレンタインチョコの贈呈があり、またビンゴ大会など楽しい一時を過ぎし、盛大な総会・懇親会を開催させることができました。

桜文会を通じて、これからも会員の方々が交流を深め、新たなる発展につながるよう心から祈つてやみません。（文責 紅林美智子）

桜　会

桜文会では、毎年会報「桜栄」を発行しております。今年度は三十三号を平成十一年三月二十日に発行し、約八千名の全会員に郵送いたしました。当番期の方々を中心にして成し、特色ある会報をお届けできたことと思います。

平成十一年五月三十一日(日)には、

第三十八回総会・懇親会が三島グランドホテルにて行われ、総会で年間行事報告、会計報告などを行いました。又、今回平井千枝会長

が三島同窓会会长になられ会長不在となつたため、新会長に前副会長の渡辺洋子氏が推薦され、全員一致の拍手をもつて承認されました。なお、平井氏には桜栄会顧問となつていただきました。その後、

講師に食物栄養専攻士全伏誠教授を迎えて講演会が行われました。引き続き行われた懇親会は、八期・十八期・二十八期の当番期を含む約四十名の会員、菊地達雄事務局長をはじめ恩師の先生方、三島同窓会や桜文会からの来賓をお迎えして、なごやかな会となりました。

桜栄会役員
顧問 平井 千枝(栄養1期生)
会長 渡辺 洋子(栄養2期生)
副会長 高橋 美鶴(栄養7期生)
菊地 千尋(栄養9期生)
神戸 紹代(栄養13期生)
(文責 小野澤美和)



国際関係学部に二学科増設

名称 「国際ビジネス情報学科」「国際交流学科」

三島キャンパスでは、予てから学部の改組転換を準備・計画してきたが、去る四月三十日付にて「日本大学国際関係学部国際交流学科・国際ビジネス情報学科設置認可申請書」を文部省に提出した。

これを受けた文部省は六月十五日付にて、大学設置・学校法人審議会に諮問した旨の発表を行い、翌六月十六日(土)の各社新聞にて全国に報道された。

統いて七月三十一日付にて「日本大学国際関係学部国際交流学科・国際ビジネス情報学科設置認可申請に係る提出書類」を申請し受理された。

十月二十二日(木)には、平成十一年度開設予定大学として文部省の面接審査が行われ、本学部からは秋山正幸学部長・菊地達雄事務局長外関係教職員が出席して審査を受けた。

二学科については、十二月に文部大臣から認可される予定である。昭和五十四年に、他大学に先がけた、我が国で初めて国際関係学部という名称を冠した学部であり、開設以来多くの人材を世に送り、卒業生は世界各地で活躍している。しかし、現今の国際情勢の大

きな変化、社会状況の急激な変化に伴つて、教育環境や社会的環境も大きく変貌してきた。これら

の変化に対応するため既設の国際関係学科・国際文化学科を補完・強化するなど、この様な時代に対応するため、国際交流学科・国際ビジネス情報学科を増設することになったものである。認可前は、詳細について発表できないが、

学部では、学生募集の準備を着々と進めている。各学科の学生定員は次のとおりである。

国際関係学科 二〇〇名
(臨定一〇〇名含)
国際文化学科 二〇〇名
(臨定一〇〇名含)
国際交流学科 一五〇名
(新学科)
国際ビジネス情報学科 二〇〇名

〇名の新入生を迎えることになる。

専攻科の募集人員は二〇名である。

短期大学部に専攻科を新設

名称 「専攻科食物栄養専攻」

平成十一年度から、合計七五〇名の新入生を迎えることになる。

専攻科の改組転換に伴い、準備・計

画されてきた短期大学部専攻科について、去る九月三十日付にて「日本大学短期大学部専攻科設置届出書」を文部省に提出し受理された。

本大学短期大学部専攻科設置届出書

文科系(国文専攻・英文専攻)
生活文化系(生活文化専攻)
商経学科(第二部)

文科系の改組転換に伴い、準備・計

画されてきた短期大学部専攻科について、去る九月三十日付にて「日本大学短期大学部専攻科設置届出書」を文部省に提出し受理された。

本大学短期大学部専攻科設置届出書

文科系(国文専攻・英文専攻)
生活文化系(生活文化専攻)
商経学科(第二部)

許可を得て準備を行つてゐる。また専攻科修了学生に、学士の学位を得るため、国立学校設置法に基づく国の機関である学位授与機構に申出書」を九月三十日付にて提出し、今後は教員審査等を経て、認可は明年二月の予定である。

これと同時に専攻科食物栄養専攻は、基礎となる生活文化学科食物栄養専攻と同様、栄養士養成施設校の指定を受けるため、九月三十日付にて、静岡県健康増進課を経て、厚生大臣宛に「日本大学短期大学部専攻科栄養士養成施設指定申請書」を提出、受理された。認可は、学位授与機構の認可をみて、平成十一年二月になる予定である。

短期大学部は、学部の改組転換をうけて、学部の増設学科認可と同時に、平成十一年四月から、学生の募集を停止する予定である。

募集停止する学科・専攻は次のとおりである。

短期大学部四専攻、学生募集停止

短期大学部は、学部の改組転換をうけて、学部の増設学科認可と同時に、平成十一年四月から、学生の募集を停止する予定である。

募集停止する学科・専攻は次のとおりである。

平成9年度 事業報告

1 三島同窓会長賞授与

平成9年度日本大学三島キャンパス在学生から、次の者が推薦された。

同窓会長賞(副賞記念品)は、国際関係学部2名、短期大学部2名に贈られ、平成10年3月25日の卒業式当日、帝国ホテルにおいて授与式が行われた。

同窓会長賞(副賞奨学金)は、国際関係学部4名、短期大学部2名に贈られ、4月4日の開講式当日授与式が行われた。

同窓会長賞(副賞記念品) 4名

植松 信二(国際関係学科4年) 明石 浩一(国際文化学科4年)

山崎 幸恵(文学科英文専攻2年) 池田 昌史(商経学科二部2年)

同窓会長賞(副賞奨学金) 6名

望月 雅子(国際関係学科3年) 斎藤美根子(国際関係学科3年) 佐竹 篤(国際関係学科3年)

額額健太郎(国際関係学科3年) 佐野 隆子(文学科国文専攻1年) 成田 伸行(商経学科二部1年)

1 学園歌集発行

2,000部を発行し、平成9年4月国際関係学部・短期大学部各学科の新入生全員に対し入学祝いとして渡した。

1 会報発行

会報28号、平成9年11月3日付 10頁 3,000部を発行した。

1 各科同窓会等補助

国際関係学部同窓会・桜文会・桜栄会及び大学の体育会に補助した。

1 常任幹事会

平成9年9月6日(土)16時から、国際関係学部本館3階会議室で開催した。

1 幹事会

平成9年9月6日(土)17時から、国際関係学部本館3階会議室で開催した。

1 総会並びに懇親会

平成9年11月3日(月)16時から、国際関係学部記念館で開催した。

1 箱根駅伝応援

平成10年1月3日(土)復路スタート地点及び第2中継点近くで応援した。

平成9年度 収支決算書

(平成9年4月1日～平成10年3月31日)

単位：円

支出の部				収入の部			
項目	予算額	決算額	差異	項目	予算額	決算額	差異
奨 学 費	400,000	427,280	△ 27,280	会 費 収 入	4,482,000	4,479,000	3,000
学 園 歌 集 発 行 費	210,000	203,940	6,060	雑 収 入	231,483	243,829	△ 12,346
同 窓 会 報 発 行 費	200,000	181,050	18,950	前 受 金 収 入	2,700,000	2,580,000	120,000
各 科 同 窓 会 等 補 助	150,000	90,000	60,000				
学 生 団 体 補 助	400,000	200,000	200,000				
総 会 並 び に 懇 慶 会 費	400,000	322,000	78,000				
会 議 会 合 費	300,000	267,338	32,662				
通 信 運 搬 費	40,000	25,000	15,000				
事 務 費	150,000	66,444	83,556				
雑 費	150,000	130,000	20,000				
予 備 費	700,000	0	700,000				
計	3,100,000	1,913,052	1,186,948	計	7,413,483	7,302,829	110,654
基 金 繼 入 額	1,700,000	2,800,000	△ 1,100,000	基 金 繼 出 額	0	0	0
次 年 度 繼 越 金	2,700,000	2,676,294	23,706	前 年 度 繼 越 金	86,517	86,517	0
(前 受 金)	(2,700,000)	(2,580,000)	(120,000)				
(繰 越 金)	(0)	(96,294)	(△ 96,294)				
支 出 の 部 合 計	7,500,000	7,389,346	110,654	収 入 の 部 合 計	7,500,000	7,389,346	110,654

貸借対照表

(平成10年3月31日現在)

単位：円

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額
普 通 預 金	1,076,294	基 金	40,900,000
定 期 預 金	42,500,000	(前 年 度 繼 越 額)	(38,100,000)
		(本 年 度 繼 入 額)	(2,800,000)
合 計	43,576,294	次 年 度 繼 越 金	2,676,294
		(前 受 金)	(2,580,000)
		(繰 越 金)	(96,294)
合 計		合 計	43,576,294

基 金 の 内 訳

単位：円

項 目	前 年 度 繼 越 額	本 年 度 繰 入 額	合 計
同 窓 会 事 業 基 金	31,800,000	2,200,000	34,000,000
国 際 関 係 学 部	6,300,000	600,000	6,900,000
校 友 会 加 盟 基 金			
合 計	38,100,000	2,800,000	40,900,000

平成9年度収支について、関係帳簿並びに証拠書類を精査いたしましたが、記帳その他正確であることを認めます。

平成10年6月26日

会計監査 染谷徳昭
同土屋忠得

平成10年度 事業計画

1 三島同窓会長賞授与（副賞：記念品もしくは奨学金）

日本大学国際関係学部および短期大学部を平成11年3月卒業・4月に進級の予定の者を対象とする。

同窓会長賞並びに記念品	国際関係学部	4年卒業予定者	各学科1名
	短期大学部	2年卒業予定者	各学科1名
同窓会長賞並びに奨学金	国際関係学部	各学科2・3年生	各学年1名
	短期大学部	1年生	各学科1名

1 学園歌集発行予定

2,000部を発行し、平成10年4月国際関係学部・短期大学部各学科の新入生全員に対し入学祝いとして渡す。

1 会報発行予定

会報29号（平成10年11月3日）発行予定 10頁 3,000部

1 各科同窓会等補助

(1) 各科の名簿編集の推進及び各科同窓会行事に対する補助。

(2) 大学体育会・文化会に対する補助。

1 常任幹事会

平成10年6月26日(金)17時30分から、国際関係学部本館3階会議室において開催する。

平成10年10月14日(木)17時30分から、国際関係学部本館3階会議室において開催する。

1 幹事会

平成10年6月26日(金)18時から、国際関係学部本館3階会議室において開催する。

平成10年10月14日(木)18時から、国際関係学部本館3階会議室において開催する。

1 三島キャンパス50周年記念実行委員会

平成10年10月14日(木)15時から、国際関係学部本館3階会議室において開催する。

1 総会並びに懇親会

平成10年11月3日(火)16時から、国際関係学部記念館において開催する。

1 箱根駅伝応援

平成11年1月3日(日)復路スタート地点及び第2中継点近くで応援する。

平成10年度 収支予算書

(平成10年4月1日～平成11年3月31日)

単位：円

支 出 の 部				収 入 の 部			
項 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(△)	項 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(△)
奨 学 費	430,000	400,000	30,000	会 費 収 入	3,960,000	4,482,000	△ 522,000
学園歌集発行費	210,000	210,000	0	雑 収 入	243,706	231,483	12,223
同窓会報発行費	200,000	200,000	0	前 受 金 収 入	2,400,000	2,700,000	△ 300,000
各科同窓会等補助	150,000	150,000	0				
学 生 団 体 補 助	400,000	400,000	0				
総会並びに懇親会費	400,000	400,000	0				
会 議 会 合 費	300,000	300,000	0				
通 信 運 搬 費	40,000	40,000	0				
事 務 費	120,000	150,000	△ 30,000				
雑 費	150,000	150,000	0				
50周年記念事業費	15,000,000	0	15,000,000				
予 備 費	700,000	700,000	0				
計	18,100,000	3,100,000	15,000,000	計	6,603,706	7,413,483	△ 809,777
基 金 繰 入 額	1,200,000	1,700,000	△ 500,000	基 金 繰 出 額	15,000,000	0	15,000,000
次 年 度 繰 越 金	2,400,000	2,700,000	△ 300,000	前 年 度 繰 越 金	96,294	86,517	9,777
(前受金)	(2,400,000)	(2,700,000)	(△ 300,000)				
(繰越金)	(0)	(0)	(0)				
支 出 の 部 合 計	21,700,000	7,500,000	14,200,000	収 入 の 部 合 計	21,700,000	7,500,000	14,200,000

幹	事 土屋 仁 (27・28)	幹	事 両角 勇 (42)	幹	事 天野 寿一 (48・49)
幹	事 勝又 国信 (27・28)	幹	事 濱田 義之 (45)	幹	事 垣村 光伸 (53・54)
幹	事 長沢 龍助 (27・28)	幹	事 高藤 省三 (49)		
幹	事 佐々木凱男 (27・28)	幹	事 河田 敏明 (50)	幹	事 岩月 和男 (40・41)
幹	事 川崎 一成 (27・28)	幹	事 滝本 博 (53)	幹	事 中山 義昭 (41・42)
幹	事 丸山富美男 (28)			幹	事 渡辺 清 (42・43)
幹	事 坂詰 正衛 (28・29)	幹	事 岩崎 尚枝 (41・42)	幹	事 赤池 哲也 (42・43)
幹	事 望月 知林 (28・29)	幹	事 小永井京子 (43・44)	幹	事 深井 富雄 (45・46)
幹	事 安東 安生 (29・30)	幹	事 平岩美知子 (44・45)	幹	事 河田 哲雄 (46・47)
幹	事 田嶋 文義 (29・30)	幹	事 高橋真理子 (44・45)	幹	事 西家 勝彦 (51・52)
幹	事 寺崎 哲郎 (29・30)	幹	事 石井千枝子 (46・47)	幹	事 勝呂 千明 (52・53)
幹	事 関 哲男 (29・30)	幹	事 勝亦 幾代 (56・57)		
幹	事 林田 達郎 (29・30)	幹	事 飯田まり子 (3・4)	幹	事 加藤 晴俊 (30・31)
○	事 森 伸夫 (30・31)			幹	事 加藤 博昭 (48・49)
幹	事 道見 俊廣 (30・31)	幹	事 荒木とよ子 (39・40)	幹	事 津田 正克 (50・51)
幹	事 小野 武 (30・31)	幹	事 萩野谷 肇 (41・42)	幹	事 後藤 善夫 (52・53)
幹	事 宮尾 昌介 (30・31)	幹	事 上田 定義 (41・42)	幹	事 吉村しげみ (元・2)
幹	事 菅 修 (30・31)	幹	事 加藤 久貴 (46・47)	幹	事 鈴木知恵美 (2・3)
幹	事 馬場 妙子 (30・31)	幹	事 秋山 稔明 (46・47)	幹	事 藤澤 博隆 (3・4)
幹	事 屋鋪 公平 (30・31)	幹	事 前田 正丈 (47・48)	幹	事 小野 和彦 (3・4)
幹	事 杉山 茂 (30・31)	幹	事 藤本 哲生 (47・48)	幹	事 白川 美保 (5・6)
幹	事 根岸 元宏 (31・32)	幹	事 野田 栄 (47・48)	幹	事 山瀬 匠 (8・9)
幹	事 加藤 三洲 (31・32)	幹	事 棚橋 敏彦 (50・51)		
幹	事 渡部 浩司 (31・32)	幹	事 小松真由美 (51・52)	幹	事 遠藤日出夫 (37)
幹	事 大村日出雄 (32)	幹	事 矢崎 真治 (53・54)	幹	事 渡辺 博夫 (37)
幹	事 甲田 知由 (33)			幹	事 江川 洋 (42)
幹	事 杉本 直志 (33)	幹	事 高橋 美鶴 (41・42)	幹	事 藤幡 俊量 (46)
○	事 市橋 悟 (34)	幹	事 石黒栄美子 (42・43)		
幹	事 朴澤 英憲 (34・35)	幹	事 菊地 千尋 (43・44)	幹	事 松原 裕二 (54~57)
幹	事 吉野 洋一 (35)	幹	事 神戸 絹代 (47・48)	幹	事 井上 晶子 (54~57)
幹	事 横田 晋朗 (35)	幹	事 野室香世子 (2・3)	幹	事 藤島 あや (3~6)
幹	事 鈴木 肇 (35)	幹	事 小澤 知子 (5・6)	幹	事 間川 直子 (4・5)
幹	事 御供 政紀 (35・36)			幹	事 土屋 珠美 (3~6)
幹	事 小澤 文郎 (36)	幹	事 宮下 正俊 (39・40)	幹	事 志藤由美子 (3~6)
幹	事 大西 良雄 (37)	幹	事 濱村 隆治 (42・43)	幹	事 紅林美智子 (3~7)
幹	事 小川 武司 (37)	幹	事 吉田 力 (44・45)	幹	事 杉山 文予 (5~8)
幹	事 多田清太郎 (37)	幹	事 長倉 良幸 (44・45)	幹	事 武井 照美 (5~8)
幹	事 坂口 正剛 (37)	幹	事 前山 良光 (45・46)	幹	事 武藤 千鶴 (5~8)
幹	事 小石川宣照 (37)	幹	事 早川 清文 (45・46)	幹	事 村田 優子 (5~8)
幹	事 谷崎 邦昭 (38)	幹	事 菅野 利幸 (45・46)	幹	事 室伏 寛美 (5~8)
幹	事 栗山 康雄 (39)	幹	事 三枝 和彦 (46・47)		

任期 (H10.4.1~H12.3.31)

平成10年度役員

顧問	西村 満男	(21~23)	常任幹事	榎本 瞳美	(45・46)	幹事	長谷川駿一	(23~25)
顧問	西村美枝子	(22~24)	常任幹事	西野 和衛	(46・47)	幹事	徳増 清二	(23~25)
顧問	中嶋 信行	(23~25)	常任幹事	江本 博勝	(46・47)	幹事	石野 進	(23~25)
顧問	奥田 吉郎	(23~25)	常任幹事	沼上 博美	(48・49)	幹事	石垣 恭弘	(23~25)
顧問	瀬川 一男	(23~25)	常任幹事	関野 幹雄	(48・49)	幹事	井上 忠彦	(23~25)
顧問	宮沢 主計	(25・26)	常任幹事	大島 裕二	(52・53)	幹事	細田 昭次	(23~25)
顧問	渡辺 勝一	(26・27)	常任幹事	斎藤 聰	(54~57)	幹事	杉山 吉房	(23~25)
顧問	見上 勇逸	(27・28)	常任幹事	守野 敏也	(55・56)	幹事	服部 房夫	(23~25)
顧問	鈴木 邦良	(27・28)	常任幹事	木村貴美和	(55~58)	幹事	浅海 武夫	(23~25)
顧問	石川 貞夫	(28・29)	常任幹事	小松 徳弘	(56~59)	幹事	芹澤 克治	(24・25)
			常任幹事	稻葉 桂子	(60・61)	幹事	石川 進	(25・26)
会長	平井 千枝	(34・35)	常任幹事	野田 正人	(62・63)	幹事	矢沢 知秋	(25・26)
副会長	小椋 貞夫	(28・29)	常任幹事	久保 和之	(63・元)	幹事	長倉 祐作	(25・26)
副会長	渡辺 洋子	(35・36)	常任幹事	廣岡 達郎	(元~4)	幹事	宮崎 茂樹	(25・26)
副会長	高田 菊平	(36)	会計監査	染谷 徳昭	(42・43)	幹事	伊藤 悟	(25・26)
副会長	小出 博	(40・41)	会計監査	土屋 忠得	(40・41)	幹事	辻 省二	(26・27)
副会長	柴田 正	(41・42)				幹事	田村 実	(26・27)
副会長	山田 浩子	(41・42)	幹事	高田日出太郎	(21)	幹事	浅原 好胤	(26・27)
副会長	山崎 光義	(44・45)	幹事	馬場 康夫	(21・22)	幹事	宮崎 乾朗	(26・27)
副会長	宮下 公雄	(54~57)	幹事	清 好一	(21~23)	幹事	高橋 英明	(26・27)
事務局長	佐野 勝己	(39・40)	幹事	石垣 義親	(21~23)	幹事	荒川 通	(26・27)
常任幹事 (庶務担当)	久保田 勝	(38・39)	幹事	小野 真一	(21~23)	幹事	岩永 勉	(26・27)
常任幹事 (庶務担当)	田中 由雄	(42・43)	幹事	米内 国夫	(21~23)	幹事	塩田 浩	(26・27)
常任幹事 (会計担当)	宮川 守	(47・48)	幹事	澤 直和	(21~23)	幹事	村野 静司	(26・27)
常任幹事	木村 幸夫	(23~25)	幹事	滝川 昇	(22・23)	幹事	大井 徹也	(26・27)
常任幹事	白鳥 義仁	(25・26)	幹事	中浜 卓弥	(22~24)	幹事	稻葉 昭	(26・27)
常任幹事	光信 優	(26・27)	幹事	中塙 利雄	(22~24)	幹事	吉田 昭二	(26・27)
常任幹事	鈴木 義樹	(28・29)	幹事	北條 晃	(22~24)	幹事	熊崎 文二	(26・27)
常任幹事	角田 義廣	(30・31)	幹事	長田 渉	(22~24)	幹事	輿水 啓一	(26・27)
常任幹事	市川 紀子	(36・37)	幹事	山内 茂	(22~24)	幹事	廣田 均	(26・27)
常任幹事	土屋 貞明	(42・43)	幹事	川口 正信	(22~24)	幹事	栗原 恒夫	(26・27)
常任幹事	小早川隆義	(42・43)	幹事	小林 昭雄	(22~24)	幹事	黒滝 祐司	(27・28)
常任幹事	渡辺 忠昭	(42・43)	幹事	金田 豊	(23~25)	幹事	小林 義尚	(27・28)
常任幹事	林田 孝二	(43)	幹事	小林 栄三	(23~25)	幹事	田村 栄一	(27・28)
常任幹事	山口 良児	(43・44)	幹事	勝俣 敏充	(23~25)	幹事	上野 実	(27・28)
常任幹事	相田 信次	(44・45)	幹事	森下 菊美	(23~25)	幹事	関本 文彦	(27・28)
常任幹事	鈴木 正八	(44・45)	幹事	宝地 克哉	(23~25)	幹事	真部 喜孝	(27・28)
常任幹事	久保田博明	(45・46)	幹事	播本 弘	(23~25)	幹事	結城 勇一	(27・28)

第一条 本会は日本大学三島同窓会と称する。

第二条 本会は事務所を日本大学三島校舎におく。

第三条 本会は日本大学三島予科、三島教養部、文理学部三島校舎、短期大学部三島、国際関係学部、大学院国際関係研究科の出身者による正会員と幹事会において本会に關係が深く功勞のあると認められた特別会員・名譽会員により構成する。

第四条 本会は会員相互の親睦と融和をはかり母校の発展に寄与すると共に母校建学の理念を社会に拡充することを目的とする。

第五条 本会は前条目的達成のために左の事業を行う。

一、会員相互の親睦と融和をはかるための諸事業。

一、母校の發展興隆に関する諸事業への協力参加。

一、その他目的達成のため必要な諸事業。

第六条 本会は目的達成のため左の機関をおく。

一、総会

一、幹事会

一、常任幹事会

一、事務局
一、地方支部

項についての報告を受け入れを承認する。

第七条 総会は本会運営上の諸事項についての報告を受け入れる。

第八条 総会は年一回開催するものとし会長がこれを招集する。

第九条 幹事会は総会の代行決議機関とし左の事項を付議しこれを議決する。

第十条 会員は終身会費として金

参千円を、日本大学三島会計課に納入すること。

第十二条 常任幹事会は必要に応じて隨時会長がこれを招集する。

第十三条 常任幹事会は本会の執行機関として本会の実質的運営にあたる。

第十四条 会員は終身会費として金

参千円を、日本大学三島会計課に納入すること。

第十五条 会員は終身会費として金

参千円を、日本大学三島会計課に納入すること。

第十六条 会員は本会を代表し会務を統理する。

第十七条 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はこれ代る。

第十八条 事務局長は事務を統理し、

第十九条 常任幹事は幹事の互選により選出し、常任幹事会を構成、本会業務の執行にあたる。

第二十条 幹事は幹事会を構成し、

第二十一条 会計監査は本会会計の監査にあたる。

第二十二条 顧問・参与は幹事会の議

第二十三条 本会は地方に支部を設け

第二十四条 本会は幹事会は年二回以上開催することができる。

第二十五条 本会に左の役員をおき、

招集する。幹事会三分の一以上の要求があつた場合は臨時に招集しなければならない。

常任幹事・名譽役員は別の基準に従つて選出する。

第二十四条 本会の経費は会費並びに寄付金その他の収入を以てこれに充てる。

第二十五条 会員は終身会費として金

参千円を、日本大学三島会計課に納入すること。

第二十六条 本会の会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第二十七条 本会の目的および事業に貢献したものは幹事会の議を経て、これを賞することができる。

第二十八条 会員で会員としての名誉を棄損する行為があつたときは幹事会の議を経て罰することができる。

第二十九条 本会の運営に必要な細則は別に定めることができる。

第三十条 本会則は昭和四十一年十一月三日からその効力を發する。

第三十一条 本会は地方に支部を設け

第三十二条 顧問・参与は幹事会の議

第三十三条 本会は幹事会は年二回以上開催することができる。

第三十四条 本会は幹事会は年二回以上開催することができる。

第三十五条 本会に左の役員をおき、

第三十六条 会員は終身会費として金

参千円を、日本大学三島会計課に納入すること。

第三十七条 会員は終身会費として金

参千円を、日本大学三島会計課に納入すること。

第三十八条 会員は終身会費として金

参千円を、日本大学三島会計課に納入すること。

第三十九条 会員は終身会費として金

参千円を、日本大学三島会計課に納入すること。

第四十条 会員は終身会費として金

参千円を、日本大学三島会計課に納入すること。

第四十一条 会員は終身会費として金

参千円を、日本大学三島会計課に納入すること。

第四十二条 会員は終身会費として金

参千円を、日本大学三島会計課に納入すること。

第四十三条 会員は終身会費として金

参千円を、日本大学三島会計課に納入すること。

第四十四条 会員は終身会費として金

参千円を、日本大学三島会計課に納入すること。

三島同窓会規約

日本大學

昭和五十二年十一月改正
昭和五十五年十一月改正
昭和五十八年七月改正
昭和六十二年十一月改正
平成元年十一月改正
平成三年十一月改正